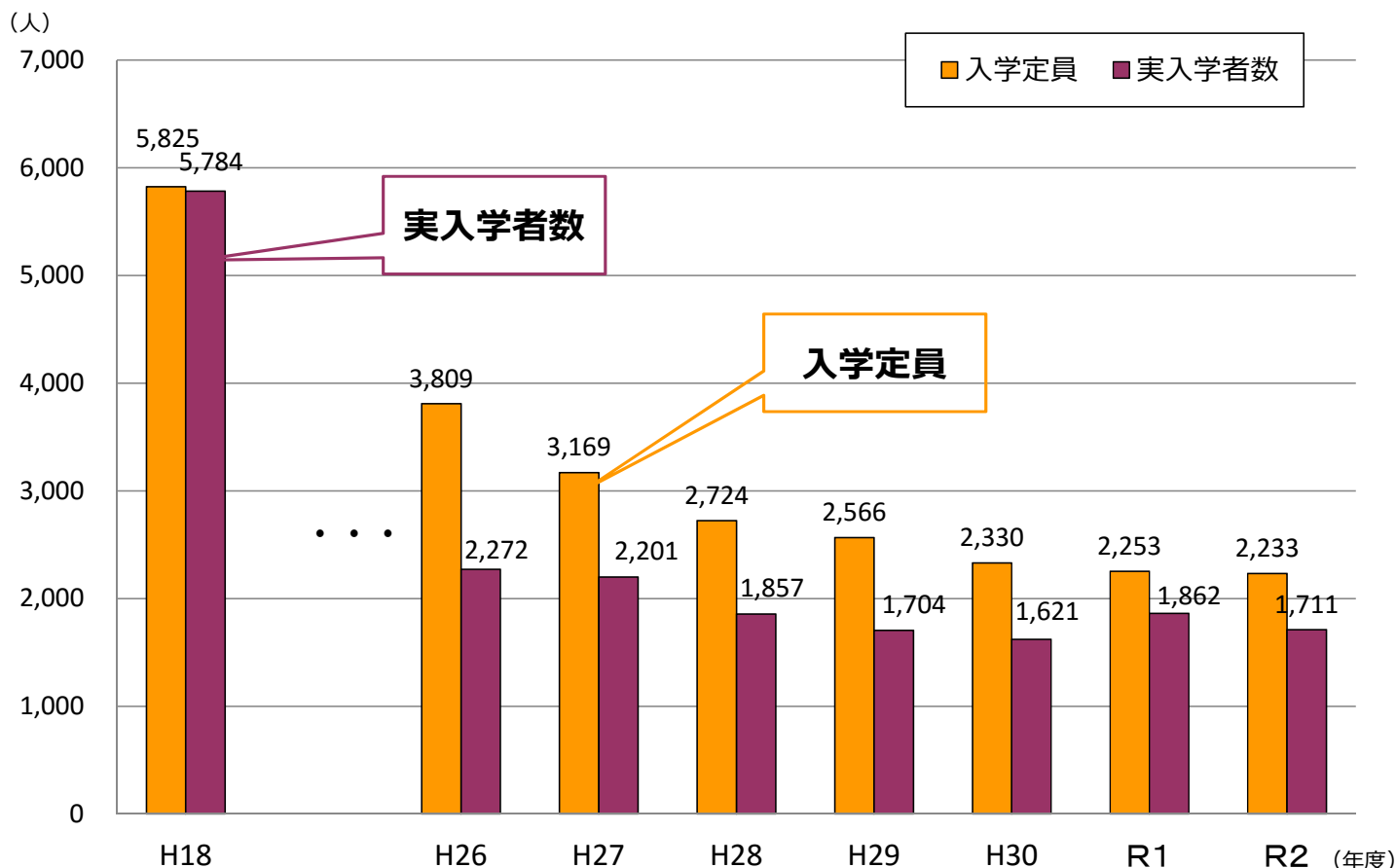


(令和2年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率* (受験者数/合格者数)	入学者数	入学定員充足率 (入学者数/入学定員)
令和2年度	2,233人	8,161人	7,369人	3,336人	2.21	1,711人	0.77
〔令和元年度と令和2年度の比較〕	〔▲20人 (▲0.9%)〕	〔▲956人 (▲10.5%)〕	〔▲721人 (▲8.9%)〕	〔▲291人 (▲8.0%)〕	〔▲0.02〕	〔▲151人 (▲8.1%)〕	〔▲0.06〕
令和元年度	2,253人	9,117人	8,090人	3,627人	2.23	1,862人	0.83
ピーク時	5,825人 (平成17年度)	72,800人 (平成16年度)	40,810人 (平成16年度)	10,006人 (平成18年度)	4.44 (平成16年度)	5,784人 (平成18年度)	1.03 (平成16年度)
〔ピーク時と平成31年度の比較〕	〔▲3,572人 (▲61.3%)〕	〔▲63,683人 (▲87.5%)〕	〔▲32,720人 (▲80.2%)〕	〔▲6,379人 (▲63.8%)〕	〔▲2.21〕	〔▲3,922人 (▲67.8%)〕	〔▲0.21〕

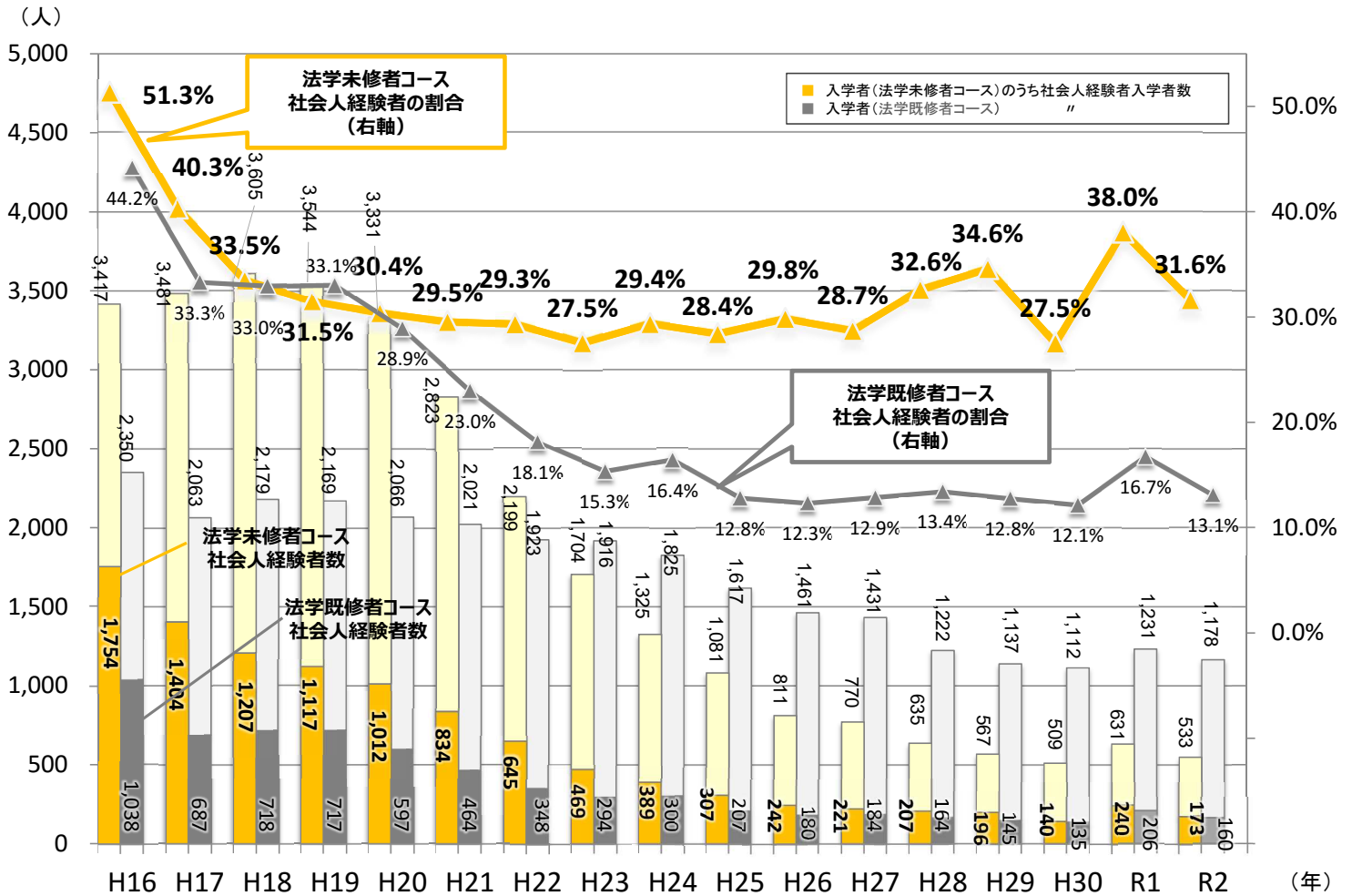
* 文部科学省では、「競争倍率2倍」を客観指標として、認証評価において利用を促す等の取組を行っている。今年度入学者選抜を行った法科大学院35校を個別にみると、**競争倍率2倍以上の法科大学院が34校に増加、1.5倍未満の法科大学院はなく、競争倍率が2倍を下回っていた法科大学院において引き続き改善がみられる。**

法科大学院の入学定員及び入学者数の推移

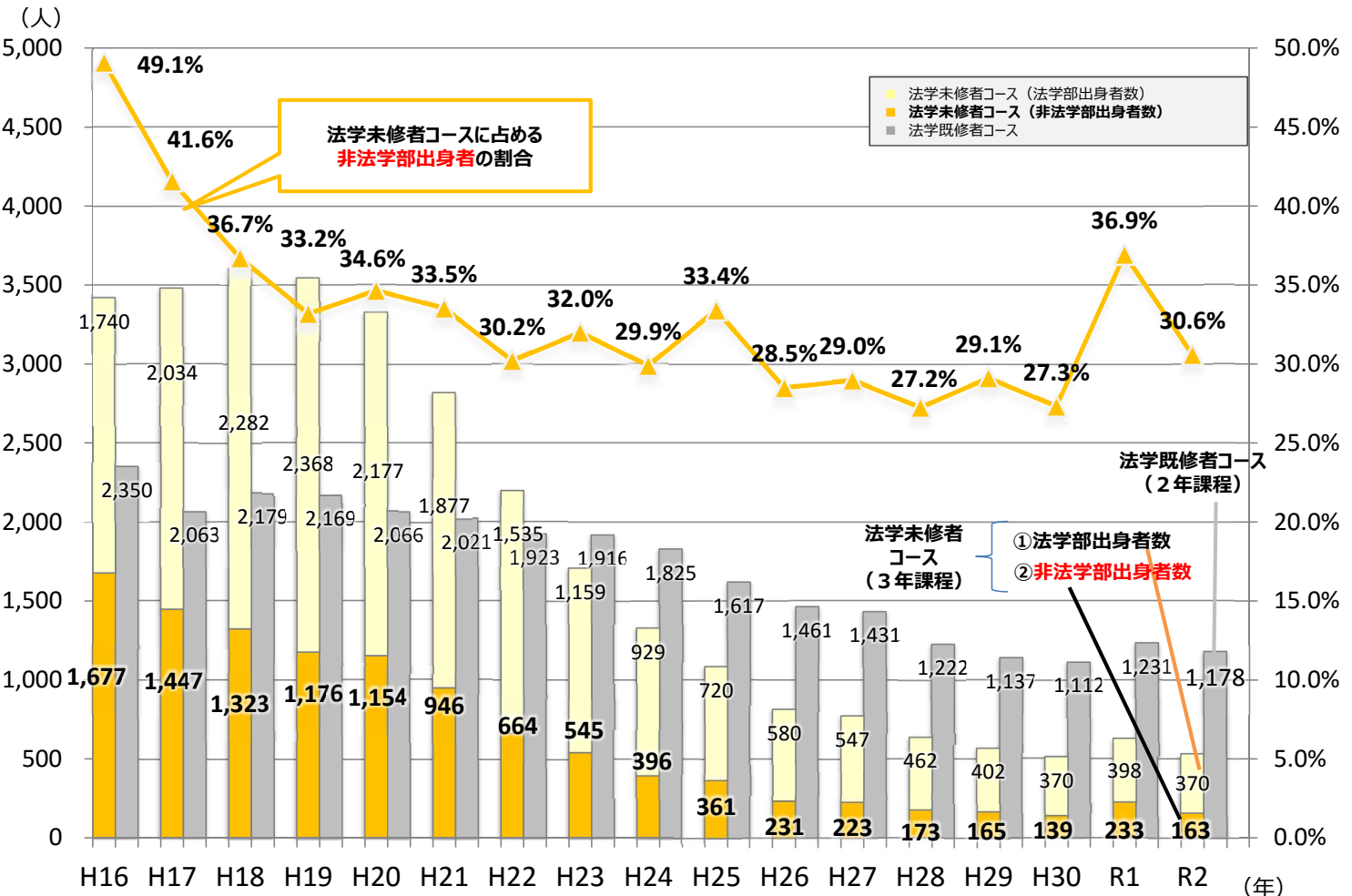


・「法曹養成制度改革の更なる推進について」(平成27年6月30日法曹養成制度改革推進会議決定)においては、司法試験合格者は、1,500人を下回らないこととされており、これを基に文部科学省において、目指すべき法科大学院の定員規模を2,500人程度と設定

入学者数の推移 (社会人経験者既修・未修別)



入学者数の推移 (法学未修者コースにおける非法学部出身者の割合)



標準修業年限修了者数・修了率の推移

